

質問全文

皆さん、こんにちは。石川 勝でございます。吹田新選会を代表して質問をさせていただきます。

まず初めに、インフルエンザ等、緊急時に対応するための事前対策について、企業支援及び労働力の安定確保の観点から質問いたします。

私は四日前に、今回の質問原稿の素案を作成するに当たりまして、次の言葉を滑り出しとして書きました。

インフルエンザ等のウイルス対策は、すべて行政や個人の責任だと思っている企業がかなり多く、危機管理意識は非常に乏しいものと推測します。このように書かせていただきました。

しかしその夜、大阪府内の新型インフルエンザに関する状況が報道される中で、本市市民も新型のインフルエンザに感染したとの情報が入りまして、以降、現在まで強い感染実態が確認されており、このほんの数日間で、企業の危機管理意識は一転して向上したものと考えております。

さて、仮にパンデミック状態になったとしたら、企業はさまざまなリスクを背負うことになり、時には企業の存続をも危ぶまれる危険性があることを認識する必要があります。

企業経営者が最優先するのは従業員の安全であり、新型インフルエンザ対策としても、まずは従業員の命を守らなければなりませんし、そのほかにも業務運営上のさまざまな対策が必要になります。

企業にできる対策としては大きく三つ挙げられると思います。

一つ目は、従業員とその家族の感染防止対策であります。そして二つ目には、自社の社内での感染防止であります。そして三つ目は、事業の停止や縮小であります。

しかし、このような対策は事前準備ができていない状態では、現実的には実施が難しい点も多く、緊急時に企業がこれらの対策を無計画の中で行ったとしても、時によっては自社の労働力や生産力を失い、結果として経営の危機を招くことも想定されます。

特に中小企業では、新型インフルエンザなどに関する対策はほとんど進んでいない状態であると推測する中、企業存続の観点からしても、事前にやっておいたほうがよいと思われる対策は幾つもあるということを、この機会に行政の役割として市内企業へ告知する必要性を感じますが、まずは、この点に関しましての御見解をお聞かせください。

加えて、我が会派からも数点提案をさせていただきます。

例えばですが、ウイルス対策などの企業の法律上の責任に関して、社会保険労務士などを通じて情報提供をするというのはいかがでしょうか。あるいは、吹田で御活躍をいただいている企業が世界的な先進的取り組みをされておられる事例がございます。そういった取り組みの事例をメニュー化して、市内企業に情報提供していただきたいのですが、いかがでしょうか。

これまでも要望させていただいておりますが、JOBカフェすいたやJOBナビすいた

の企業支援の取り組みとして進めれば、産業振興や雇用創出施策、あるいは企業の市内の定着率に対する相乗効果もあると考えますが、御見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、学校を地域の拠点に（学校支援を通じた地域力再生）について質問させていただきます。

3月議会の個人質問で、学校を拠点にした地域再生に関してお聞きいたしました。その答弁では、大阪府教育委員会から学校支援緊急対策事業の説明があり次第、地域教育協議会並びに校長会への周知を行い、学校支援地域本部事業と地域による学校支援緊急対策事業が地域の連携の中で円滑に運営され、地域教育コミュニティの発展につながるよう努力していくとのことでありました。

阪口市長も施政方針の中で、地域社会の再構築に対する大変強い思いを述べられておりましたので、これらの取り組みに関しましては、市長のリーダーシップのもと、21年度に大きく進展するものと期待しております。

さて、その後、大阪府教育委員会からどのような説明を受けたのか、その概要をお示しいただきたいと思います。そして、それを地域教育協議会や校長会へどのように周知徹底したのか、お聞かせください。

次に、その周知の結果、各地域のどのような取り組みへとつながっているのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

さらに、各地域教育協議会から出ている意見をお示しいただいた上で、問題点あるいは今後さらに推進すべき点などについて、行政の立場としてどのように分析して、今後どのような役割を果たしていこうとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、3月議会の吹田新選会代表質問の中で神谷議員から質問させていただきました学校の芝生化についてであります。その後の進捗状況をお伺いいたします。

我が会派といたしましては、芝生化ありきの議論が巻き起こってはいないかと心配しているところであります。学校の芝生化で目指すものは、学校を拠点とした地域の再生や強化であります。大変心強い前向きな意見やアイデアをお聞きする一方で、残念なことに、極めて後ろ向きな意見も舞い込んでくることがあります。その多くが、やらされ感からくるものだと推測するのですが、なぜそうなるのかと考えたときに、恐らく芝生化事業の趣旨や目的、あるいはメリットについての情報が現場にきっちりと届いていないのではないかと推測しています。

芝生ありきの議論から入ると、メンテナンスはだれがやるのかだとか、それでなくても地域は人出不足で困っているなどといった話になり、さらには、結果的に先生方の過度な負担になるのではないかとの意見にもつながり、そもそもの目的が見失われた雰囲気になっていきます。

芝生化は学校を拠点とした地域活性化事業であり、より多くの市民にまちづくり参画を促すための、あくまで手段の一つであることを、行政の役割としてもっと強調して情報発信していくべきだと思います。この間、各地域からどんな意見が上がってきているのか主

なものをお示しいただくとともに、現時点での本市の取り組み状況をお聞かせください。

さて、次に、大阪府内で進められようとしている地域安全センター構想に関する本市の取り組み状況について質問いたします。

現在、本市各地域では、見守り隊や自治会、PTAや高齢クラブ、さらには民生委員さんや自主防災組織など、さまざまな組織や手法で地域の安心・安全活動を進めています。地域安全センター構想は、それらの活動をより効率よく効果が上がるようにするために、小学校の余裕教室などを活用して地域の防犯活動拠点を整備しようというものでありますが、これも学校を拠点とするさまざまな活動との連携を図り、地域力の向上につなげていこうとするものだ聞いております。

大阪府では、21年度中にモデル事業として府内に数カ所設置を目指す方向で検討されているようですが、本市としても、阪口市長の方針にある地域社会の再構築の手法の一つとして、積極的に、なおかつ現場のニーズに合った形で推進していくべきだと考えますが、現状の取り組みについて御説明ください。

次に、学力向上に関する取り組みについてお伺いいたします。

大阪府は、府内の学力向上の取り組みとして、平成21年度予算約5億円を計上して市町村支援プロジェクトを立ち上げました。

府内662校の小・中学校に対して上限75万円の補助金を出して、各校の課題に応じた取り組みを推進しようとするものですが、現在、府内各市町村で大変困っている状況が発生しています。

府の予算配分の仕方では、市町村によっては全校で実施できる仕組みにはなっていません。吹田市では小学校35校中23校分、中学校18校中10校分しか割り当てがなく、このままでは、仮に全校実施をしようと思えば、本市独自で費用を捻出する必要があるので、もしそうなれば多額の補正を組んで進めるといった形になり、さらには取り組みを開始する時期もかなりおくれるのが実態です。しかも、この施策は75万円の定額補助金であるので、補助金の性質上、各校の取り組みが75万円を超えるものとする必要があります。

さて、吹田新選会では、教育の問題は吹田市だけで取り組むより、大阪府全域の市町村と連携を深めた上で取り組むほうが何かとメリットがあるのではないかと考えております。

そこで我々は、橋下知事に提案し、現在、府内約20市町村の議員に働きかけ、大阪教育維新を市町村からはじめる会を立ち上げて、各市町村の教育現場と府や府の教育委員会との連携が深まる一助になるよう取り組みを始めました。

今回の市町村支援プロジェクトについても、各市町村議員で役割を分担して、それぞれの市町村の現状について調査した結果を踏まえて検討をさせていただきましたところ、早期に改善していただきたい点が浮き彫りになりました。

そこで本会としては、定額補助金の市内間流用に関する提案や、受領した補助金の繰越使用を認める提案などをさせていただいております。橋下知事からも教育委員会に対し、政治判断で改善を要求するとの言葉も発せられており、これを受けて、大阪府教育委員会

では緊急の検討を進めていただいております。

このような状況でありますので、本市としても早急に方針を明確にして、府の教育委員会並びに関係部局と交渉を進めていただきたくと思いますが、現況と今後の取り組みをお示しいただきたいと思っております。

次に、市町村支援プロジェクトに関連して、つまずき調査、反復学習、そして学力テストへのつながりについて質問いたします。

学力向上の取り組みで最も大事なのが、つまずき調査であります。なぜならば、基礎の部分でつまずいていれば、応用はできるはずがないと考えるからであり、どこでつまずいているのかを知らないまま先へ進むと、その後ずっと理解できない状態に陥ることもあり得るからです。

次に大事なことが、つまずいている部分の克服です。基礎部分のつまずき克服には反復学習が大きな成果を上げるものと期待しており、この反復学習につきましても、大阪教育維新を市町村からはじめる会の議員たちで府内各市町村を調査しましたところ、取り組んでいない学校も多くあることがわかりましたし、各市で独自の反復学習をやっているとの返答も多くありましたが、これまでのやり方では実際効果が上がっていないケースも多く、改善したほうがよいと思われる事例もございました。

このような状況の中で、府の教育委員会からは、府内全域における反復学習メソッドを活用した取り組み提案がなされておりますので、本市としましても、これらを有効に利用して効果をねらっていただきたいと思っております。

また、その効果は学力テストであらわれてくるので、その結果分析を行い、さらに次のつまずき調査へとつなげていっていただきたいと思っております。

そこで、まずは本市におけるつまずき調査の現状をお示してください。

- 1 各校が統一的に取り組んでいる事項について
- 2 各校が独自に取り組んでいる概要について
- 3 取り組み頻度について
- 4 使用しているツールについて

次に、反復学習についての現状をお示してください。

- 1 各校が統一的に取り組んでいる事項について
- 2 各校が独自に取り組んでいる概要について
- 3 取り組み時間の配分について
- 4 使用しているツールについて

以上の点に関しまして、わかりやすく御説明をいただきたいと思っております。

次に、大人の責任、青少年健全育成に関する少年補導センターの設置について質問いたします。

現在、大阪府は、刑法犯少年の検挙・補導人員が全国ワーストワンとなるなど、少年非行の状況が極めて深刻なことから、地域に根差した少年非行対策を講じるために、市町村

に少年補導センターの設置を促進するという方針を出しました。

最近の少年非行等の青少年を取り巻く情勢を見ておきますと、少年による凶悪犯や粗暴犯が高水準で推移している一方で、少年が被害者となる事件も目につくほか、出会い系サイト利用にかかわる児童買春事犯が増加するなど、極めて深刻な状況にあります。

このような情勢の原因あるいは背景については、少年自身の規範意識の低下、家庭のしつけや学校のあり方、地域社会の問題、少年を取り巻く環境の悪化など、要因が複雑に絡み合っているものと考えられます。

このように少年を取り巻く情勢が深刻化する中で、少年非行等の諸問題を解決していくためには、警察による少年事件の検挙活動のみでなくて、街頭の巡回、少年相談等の方法により少年が非行に走る前の問題行動の段階で早期に把握して、少年に対して必要な注意や助言、指導などを行って、少年がより深刻な状態に陥る前に青少年を支援する諸活動が必要となってくるとともに、社会が一体となって総合的に取り組むことが強く要請され、中でも、家庭、学校、地域社会、関係機関・団体等がそれぞれの役割を明確に認識した上で、緊密に連携しながら取り組んでいくことが必要だと思えます。

さて、現在、本市では各種機関や団体が連携のもと、青少年の健全育成に関して先進的な取り組みを行っていますが、その取り組みをさらに効果的に推進することや、あるいは専門的な分野を補完する観点で、現在、大阪府が検討を進めている少年補導センターが役立つ可能性が出てきたと認識しております。

そこで、吹田の状況について次の点をお伺いします。

1、府内における吹田市の現状について。これは、発生件数や検挙数、補導数などをお示しください。

2、市内のエリア別の分析について。これも、発生件数や検挙数、補導数などをお示しください。

3、吹田市の少年補導委員あるいは少年補導員の数と中学生 1,000 人当たりの数をお示しいただきたいと思えます。

次に、性風俗店等の規制に関する現況についてお伺いいたします。

この件に関しましては、たびたび質問をさせていただいておりますが、日々変化する現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

府条例の改正により、性風俗店等の無料案内所などに関する規制が強化されまして、多くの店舗が撤退を進めています。しかし、これまでも指摘しているように、この種の店舗は次々に新たな手法を凝らして進出してきます。青少年の健全育成の観点から、出店者自身に自粛していただきたいところではありますが、合法的に事を進める店舗等に関しては、あくまでお願いするしかない状態であります。

さらに、法の網をくぐって営業しようとする者は後を絶たず、悪質な例も既に出てきており、摘発を受けています。

例えば、ネットカフェを装って実際には性風俗店等の案内をしているケースなども発生

しており、以前より指摘している江坂地区への性風俗関連ビジネス等の進出に関して、さらに危機感が高まってきているのではないのでしょうか。見解を求めます。

我が会派としては、以前から市条例で本市の方針を明確にして、性風俗関連ビジネスに対して強い規制をかけるべきだと主張し、提案しておりますが、その後、本市としてどのような検討をいただいているのか、現状をお聞かせください。

次に、特別用途地区指定に関してお伺いします。

江坂地区などを視野に入れた特別用途地区の指定について、早期に検討するように以前から要望しておりますが、その後の経過を報告してください。

次に、市内の高校と周辺地域が連携した「ひとづくり・まちづくり」計画について、ニュータウンの事例を交えて質問させていただきます。

まちづくりは人づくり。青春時代を送っている若者たちが、まちづくりに参画することは、自己成長を果たす大きなきっかけとなると思います。創造力が育成されたり、可能性を見つけられたり、将来の夢を見つけることができたり、また社会とのかかわりの中で、自己の誇り、あるいは責任や義務、そして協調性の大切さなどを学びます。

高校生と学校周辺の地域の方々が一緒になってまちづくりを進めれば、その過程ですばらしい学びや感動を生み出せるのではないのでしょうか。活力に満ちあふれた高校生の存在は地域にとっての宝物だと思いますし、本市には多くの高校が存在し、幾つものチャンスがあると思いますが、とりわけニュータウンの高齢化率が高い地域でのこうした取り組みは、ニュータウン再生の観点からも大いに期待できるものだと考えます。

これまでニュータウンの再生に多大なる御尽力をいただいている市民の方々も、きっと同じような期待を寄せられているのではないのでしょうか。行政としても、高校と地域を結びつけたまちづくり、人づくりに積極的にかかわっていくべきだと考えますが、現状と今後の方向性をお示しください。

続きまして、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりについて、無料交通手段の可能性をお伺いいたします。

一人もしくは二人で孤独に暮らす高齢者がふえている中、吹田新選会の3月代表質問では、2世代、3世代家族を推奨する提案をさせていただきました。中・長期的な展望で、ぜひとも取り組んでいきたいと思っておりますが、あわせて、核家族化してしまっている現状に対しての取り組みを提案させていただきます。

高齢者のみの世帯では、外出するにもさまざまな制約があり、例えば買い物に行くにも駅に行くにも交通手段がなく、限られた範囲での日常生活を余儀なくされている例が多々見受けられます。限られた範囲での生活は、やがてひきこもりへとつながるケースも見受けられます。

高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らすための元気の源は人と人とのかかわりであり、そのためには、高齢者の方々にもっと家の外に出ていただけるような仕組みを構築することが必要です。

我が会派では、最近マスコミでも注目されるようになってきた無料運行車両に着目して調査を始めさせていただいておまして、高齢者の屋外での活動を支援するすばらしいアイデアだと感じております。

これまでも本市において、ニュータウン地区のコミュニティビジネスの観点や地域活性化の取り組みとして、同種の無料交通に関しまして市民の方々が調査、研究を進めてこられておまして、その結果、現在、吹田市内でも実際に運行されている事例がありますが、この取り組みは民間企業のCSRの取り組みであり、法的な制約がある中でも着実に成果を上げているとお聞きしております。

我が会派では、このような民間力に大きな期待を寄せており、今後もこの取り組みについて研究を重ねていきますが、行政としても大いに注目して、他の公共交通の可能性と並行して検討を進めるべきだと考えますが、この種の取り組みについて現在把握している内容をお聞かせいただきたいと思っております。

また、現在運行しているきぼう号やコミバスとの連携などについても、考えがあるようでしたらお示しいただきたいと思っております。

次に、教育委員会並びに各部・室のマニフェストについて、府の取り組みに関連してお伺いいたします。

大阪府教育委員会の中西教育長は、2年連続で最下位近くに低迷した全国学力テストの成績について、来年度の府平均を全国平均まで引き上げる目標を示しました。

具体内容としましては、学力テストの正答率や無解答率、本を読まない児童、生徒の割合など7項目を全国平均まで改善することや、土曜日補習を行う府立高校を、昨年度45%だったものを今年度中に50%以上にふやすといった数値目標を掲げました。

また、今後、入りたい府立高校があると考える中学生の人数や、学力や体力が向上したと実感している府民の割合についても数値目標化するというものであります。

また、橋下知事は大阪府の戦略本部会議の中で、部局長マニフェストに踏み切った原点として、1、政治的価値観の共有、2、部局横断でばらばら感をなくす、3、効果検証をきちんとしてマネジメントに生かす、この3点を挙げておられます。

現在、4月22日の戦略本部会議に始まり、5月15日までに7回の会議が開かれ、マニフェスト作成の過程を通じて庁内の価値観共有が進んでいる様子が見ええます。選挙で選ばれた首長として、政治家としての判断基準を明確に職員に提示することにより、民意をより強く行政に反映しようとするものであって、部局長にも政治的価値観で判断するよう促しております。また、各部局長のマニフェストは、府民の代表である知事との約束であると位置づけており、このマニフェストを公表することによって、より具体的に行政の実態を府民に知らせるものであります。

これまでも、他の自治体でマニフェストの取り組みはありましたが、成果に結びついていないのではないかとこの意見も多く聞かれる中、今回の府の取り組みは、それらとは異なる要素も多く、特に単年度数値を明確にする点など、大いに参考にすべきだと感じてお

ります。

本市でも、それぞれの立場で方針を明確にして業務に当たってはいますが、さらに一歩進めて、全国に誇れる本市独自のマニフェストづくりに取り組んでいただきたいと思います。吹田市民の代表である阪口市長の見解をお聞かせください。

最後に、箕面市のカラス対策についてお伺いいたします。

箕面市では、緊急雇用創出事業を活用して、動物対策チームを立ち上げて、カラスやペットによる生活環境被害を改善するための対策を始めたとの報道がありました。箕面市では、平成19年度に被害の大きい地域をカラス被害重点地区と位置づけて、重点地区の各戸にごみネットの貸し出しや、ごみの出し方に関する啓発を実施して、さらにカラスの捕獲を行うなどして一定の効果を上げてきたということですが、根本的な解決には至っていないのが現状だと思います。

今回の取り組みでは、カラスの生息状況や活動状況、そして被害状況等を調査し、市が実施する対策の効率や効果を把握し、環境被害を減少させようとするものでありまして、ペットなどの対策も合わせて約1,300万円もの予算を投じるとお聞きしております。

本市においても、同様のカラス被害に対し、多くの市民から対策を求められており、私からも特別委員会において何度も対策要望をしておりますが、厳しい財政状況の中、また確実な方策が見出せない状況の中で、本市としては踏み込んで対策するまでには至っておりません。今回の箕面市の取り組みでどのような効果があるのか、ぜひ注目していただきたいと思います。箕面市の現状と達成見込みについて、情報をお示しくください。

あわせて、その後、本市はどのような取り組みをしているのか、報告をいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

産業労働にぎわい部長答弁

産業労働にぎわい部にいただきました数点の御質問についてお答え申し上げます。

まず、新型インフルエンザなどに対する企業の対策を事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドラインに沿って、市内企業、小売業、その他事業者、関係団体への知識、予防対策の啓発、告知を行うことは重要であると認識しております。

次に、御例示いただきました社会保険労務士などを活用した企業に対する情報提供につきましては、新型インフルエンザに関する労務管理という観点から、セミナー等の実施を検討しているところがございます。また、市内企業の先進的な取り組み事例をメニュー化して情報提供することにつきましても、商工会議所等の御協力を得ながら実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、企業支援に関するJOBカフェすいた並びにJOBナビすいたにおける取り組み

についてでございますが、JOBカフェすいたにおきまして、市内求人企業のミニ説明会として開催し、企業PRをする場を設けました。

今後も例えば、御指摘のような先進的な取り組み事例の情報提供などを、求職者側への企業PRとしてミニ説明会やスペース内への掲示を行うなど、市内企業のPRを通じた産業振興や雇用創出につながる手法として、両機関を活用できる手法を検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

地域教育部長

地域教育部にいただきました数点の御質問にお答え申し上げます。

まず、大阪府による学校支援緊急対策事業についてでございますが、大阪府から平成21年（2009年）4月16日に説明を受け、5月1日に校長指導連絡会、5月13日に地域教育協議会等への周知説明を行ったところでございます。

大阪府教育委員会の説明によりますと、本事業は学校支援地域本部を設置した中学校区を対象として、パソコンやデジタルカメラ等の購入への補助が受けられる本部拠点整備事業と、生活習慣の定着と学力向上につながる取り組みに補助が受けられる選択事業実施として、平成21年度（2009年度）から22年度（2010年度）の2カ年において実施されるものでございます。

学校長並びに地域からは、事務処理の煩雑さ等の指摘があります一方で、用途が広いことへの評価がございましたが、現在、制度活用に向けて積極的に御検討いただいているところでございます。そのため、担当課において事業実施に伴う経費の活用例を作成し、参考資料として提供しているところでございます。

さらに、吹田市内の主な学校支援ボランティア事業を紹介する学校支援ボランティア案内の作成に向けて準備を進めているところでございます。

今後、各学校支援地域本部からの計画書を集約し、大阪府教育委員会に提出するなど、事業実施に向けた準備を進めてまいります。本事業が時限的な措置にならないよう、また学校と地域の連携体制を構築していくものであるという趣旨に沿って展開できるよう大阪府及び国に要望するなど、行政の役割を果たしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、大人の責任、青少年健全育成についてでございますが、少年非行の現状については、議員御指摘のとおり、大阪では、非行少年グループによるひったくりや路上強盗などが多発し、また出会い系サイトを利用した児童買春などの、子供たちが被害者となる犯罪も増加しており、少年問題は、加害者と被害者の両面において深刻な状況が続いています。

御質問の吹田の状況についてでございますが、吹田警察署の資料によりますと、平成 20 年（2008 年）は、少年非行の総数は 5,403 人、刑法犯検挙人員は 267 人という状況でございます。

また、市内のエリア別の分析でございますが、少年非行のみの件数等はございませんが、成人も含めました平成 20 年（2008 年）の交番別刑法犯発生状況は総数 6,308 件、そのうち江坂交番管内が 1,020 件と最も多く、御旅町交番管内が 70 件と最も少ない状況でございます。

次に、吹田市の少年補導委員、少年補導員の数と中学生 1,000 人当たりの人数ですが、本市では少年補導センターの業務を担う少年補導委員はおりませんが、吹田警察署長が委嘱しております少年補導員は 34 人となっており、中学生 1,000 人当たり 3.9 人となります。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

学校教育部長答弁

学校教育部にいただきました学校の芝生化についての御質問にお答え申し上げます。

本市の取り組み状況についてでございますが、本年 3 月に吹田第二小学校の中庭の芝生化が、学校、PTA、地元自治会、NPO などの方々による地域との協働によって実現したところでございます。その後、芝生の維持管理につきましても、学校と地域の関係団体で構成する管理委員会が組織され、役割分担を含めた協議を行い、地域と一体となった芝生の管理に取り組まれております。

次に、今年度の取り組みについてでございますが、吹田第二小学校の取り組みの事例や府の補助制度について、校長指導連絡会において各学校に周知したところでございます。

また、西山田小学校より、地域で緑化活動を活発にされている団体に御協力をお願いしたところ、前向きに検討していただけることになったため、大阪府と連絡、調整を行いまして、先週 13 日に同小学校において、大阪府北部の農と緑の総合事務所、茨木土木事務所の職員から芝生化の推進事業について、学校、団体に対し、説明があったところでございます。その際には、市との情報交換を踏まえまして、府からも、単に芝生化を行うことにとどまらず、芝生化を通じた学校を支える地域づくりを目指したいという話がされたところでございます。

また、近々、吹田第二小学校の芝生の見学会を行う予定をしております。

今後とも大阪府と連携を図り、芝生化の取り組み事例や府の補助制度につきましても、各学校に周知するとともに、学校、地域住民、環境団体等が連携、協働した持続可能な取り組みが行える組織づくり等につきましても、関係団体や学校から地域の情報もいただきながら、また御指摘の趣旨をも踏まえ、小学校の中庭などの芝生化の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

総括理事答弁

安心安全室にいただきました数点の御質問に御答弁申し上げます。

最初に、大阪府の地域安全センター構想についてでございますが、小学校の余裕教室等を活用し、地域の防犯活動拠点として地域安全センターを整備するもので、平成 21 年度（2009 年度）から平成 23 年度（2011 年度）までの 3 年間に府内 4 市町村の 10 校でモデル実施されます。

本市に対しても大阪府警察本部より、市、警察、地域が一体となった取り組みを進めてほしいとのお話がございました。

その際にもお伝えしましたが、本市では、平成 19 年（2007 年）9 月、市、警察を初め 100 を超える機関や団体によりまして安心安全の都市（まち）づくり協議会が組織され、また平成 20 年（2008 年）3 月定例会市議会におきまして、安心安全の都市（まち）づくり宣言を議決していただき、行政、関係団体、企業、市民が一体となった取り組みを進めております。

すべての地域で子供の見守り活動や防犯活動等に積極的に取り組んでいただいております、地域での青色防犯パトロール車の導入や、見守り活動、防犯活動の拠点となるコミュニティスポットの設置についても積極的に取り組んでいただいております、市内における犯罪発生件数も着実に減少しているところでございます。

今後、地域安全センターの設置についても研究しながら、市、警察、地域が一体となった防犯活動をさらに推進してまいりたいと考えております。

続きまして、性風俗店等の規制についてでございますが、本年 4 月に大阪府特殊風俗あつせん事業の規制に関する条例が改正、施行されたことによりまして、性風俗店の案内所はすべて営業が禁止され、接客を伴う一般風俗店の案内所につきましても大幅に減少しており、ピーク時の平成 18 年（2006 年）12 月末に、府内で 212 店の風俗案内所がありましたが、本年 4 月末には 48 店にまで減少しております。

しかし、御指摘のように、ネットカフェを装って性風俗店の案内をしていた業者が摘発されており、今後も法の網をくぐる業者が出てくるのが懸念されますが、府条例により、新たに店舗型風俗特殊営業を営むことが禁止されており、また無店舗型の風俗特殊営業についても警察署への厳格な届け出が義務づけられており、江坂地区への風俗店等の進出が急激に進む危険性はないものと考えております。

また、本市におきましても、風俗店の規制に関しまして、風俗店の出店規制に係る関係部局会議を開催し、吹田警察署担当職員にも出席いただいて、正確な状況を把握しながら連携した取り組みを進めていくことになっております。

今後も吹田警察署や関係団体と連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております

ので、以上よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

総括理事答弁

学校教育部にいただきました御質問にお答えいたします。

今回、府が立ち上げました市町村支援プロジェクトにつきましては、大阪府の施策の一つである学習ツールを効果的に活用し、学校での授業改善、基礎基本・活用力の向上、生徒指導・学習環境の整備の三つの視点から学力向上を図る取り組みとして、本市におきましても積極的に活用していく方針です。

本事業の実施校につきましては、6月の校長指導連絡会で周知し、各校の課題を把握、検討した上で決定しますが、大阪府教育委員会からは、当初示されていた対象学校数を弾力的に運用できるという方針が示されており、今後、各学校の思いを受け、関係部局と調整してまいります。

つまずき調査につきましては、昨年度においては年度途中の提案でもあり、小学校で9校、中学校で4校の実施にとどまりましたが、全市的に統一した取り組みとしましては、大阪府学力テストに本市独自の問題を付加して、子供の学習定着状況を把握しておるところです。

各学校におきましても、独自に作成した漢字、計算の小テストや單元ごとのテストを学期末や単元の区切りで活用し、つまずき度を把握し、学習活動にも活用しておりますが、今後、子供一人一人の課題に応じて全校での実施を目指しております。

また、反復学習については、基礎基本の定着や学習習慣の確立、意欲高揚に成果があるにとらえており、教科学習はもとより、小学校においては約9割、中学校では約5割の学校で、朝学習や放課後学習の中で反復学習の時間を設定し、指導方法についても工夫して取り組んでおります。今後は、学校独自で作成したプリント教材に加えて、府が提供する反復学習教材も効果的に活用してまいります。

教育委員会といたしましては、今後とも確かな学力の定着に向け、反復学習等で期待される成果等を十分に踏まえ、吹田の子供たちの学力向上に向けた取り組みを推進してまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

都市整備部長答弁

都市整備部にいただきました御質問について御答弁申し上げます。

初めに、特別用途地区の指定でございますが、現在、平成22年度（2010年度）を目標に用途地域等都市計画の見直しを行っているところでございます。その中で、商業・業務

地区のあり方を検討しております。

具体的には、都市計画の制度の一つとして、特別用途地区があり、現在この制度について、他市の状況を調査、研究しているところでございます。今後、地域の皆様の御意見もお聞きしてまいりたいと考えております。

次に、市内の高校と周辺地域が連携した「ひとづくり・まちづくり」に関する御質問についてでございますが、千里ニュータウン地域では、御質問の趣旨をテーマとして、本年2月28日に第7回千里ニュータウンまちづくり市民フォーラムが開催され、三重県多気町の高校生レストランまごの店によるまちおこしの取り組み事例を参考に、千里のまちづくりが話し合われたところでございます。

千里ニュータウンでは、これまでも府立北千里高校と地域で活動する千里竹の会が連携し、竹炭づくりや竹細工などの取り組みが行われてきており、当日も北千里高校の先生や卒業生により、活発なまちづくりの議論が展開されました。

この催しは、本市と豊中市で組織します千里ニュータウン連絡会議でも毎年支援を続けており、これを契機といたしまして、主催団体である千里市民フォーラムを初めとする市民の方々の、高校生も含めた多世代によるまちづくり、人づくりを応援してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

福祉保健部長答弁

福祉保健部にいただきました御質問にお答え申し上げます。

平成20年（2008年）5月から介護サービス事業者がワンボックスカーを利用し、無料で吹田市民病院とJR吹田駅などを結ぶルートのほか、千里中央駅周辺におきましても運行されているとお聞きしております。

企業の社会的責任の中で市民ニーズに合ったサービスを提供することにつきましては、企業責任において実施されており、このような取り組みが高齢者が生き生きと暮らすまちづくりにつながるものと認識しているものでございます。

また、本市におきましては、福祉巡回バスなどを高齢者等の移動手段として運行しておりますが、こういった民間企業の無料運行バスとの連携につきましては、そのあり方などの研究から始める必要があると考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

政策推進部長答弁

マニフェストづくりにつきまして、市長にとのことでございますが、まず政策推進部よりお答え申し上げます。

平成 18 年度（2006 年度）から本市第 3 次総合計画がスタートし、平成 32 年度（2020 年度）までの 15 年間にわたって市の将来像「人が輝き、感動あふれる美しい都市（まち）すいた」の実現に向けて、さまざまな取り組みを進めておりますが、こうした市の取り組みを市民の方々に、よりわかりやすく伝え、理解を深めていただくために、担当部局ごとの運営方針といたしまして各部政策推進方針を平成 19 年（2007 年）1 月に策定いたしました。

この方針には、各担当部局が取り組む姿勢を表現したスローガン、総合計画を踏まえた基本方針、総合計画の進行管理に係る指標、目標値、今後積極的に取り組む主な施策、事業を掲げており、これまでに市のホームページや市報すいたを通じまして、PR に努めているところでございます。

今後とも各担当部局のマニフェストに当たる各部政策推進方針につきましては、目的、目標、手段の明確化を行い、各種施策・事業の成果に結びつくように努めながら、総合計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

環境部長答弁

環境部にいただきましたカラス対策に関する数点の御質問にお答えいたします。

最初に、箕面市におけるカラスによる被害等の現状でございますが、同市におかれましては、六、七年前から、桜井地区にお住まいの方が庭先で猫にあげていたえさをねらってカラスがふえ、そのまま周辺の 2 本の大木を中心に群れをなし、居ついたため、周辺では鳴き声が響き、ごみ袋が荒らされ、ふんで軒先が汚れるなどの被害が相次いでいると伺っております。

そのため、同市では、平成 19 年度（2007 年度）に桜井地域をカラス被害重点地区に位置づけ、5 戸以上まとめてごみを置かれる場合に貸し出ししていたごみネットを、同地区におきましては 1 戸でも貸し出しを行うなど、カラスとごみの接触を減らすべく努めてこられたところでございます。

また、あわせて、平成 19 年（2007 年）11 月からは近隣の社宅屋上におりを設置し、カラスを捕獲するとともに、平成 20 年（2008 年）からは設置箇所を 1 カ所ふやし、箕面川におきましても無双網による捕獲を行っていると同っております。

こうした取り組みにより、一定の効果は上がってはおりますものの、住宅地の中にカラスのねぐらがある状態が解消されるまでには至っておらないことから、本年度におきまし

て、緊急雇用創出事業を活用し、野鳥等による生活環境被害を改善するため、生息状況や活動状況、被害状況等を調査し、箕面市が実施する対策の効率や効果を把握し、環境被害を減少させたいと伺っております。

次に、達成の見込みでございますが、箕面市におかれましては、カラスの個体数の最終目標数は設定していないとのことでございます。現在、カラス被害重点地区では、100羽から200羽のカラスが生存しているとのことでございますが、緊急雇用創出事業によるごみ出し及び被害状況等の調査をもとに、ごみの出し方を中心とした啓発活動の推進や捕獲作業、また忌避対策により、カラスの個体数を削減し、ねぐらの解消を図ってまいりたいとのことございました。

最後に、本市のカラス対策の取り組みでございますが、本市では、繁殖期の巣やひなを守ろうとして人を攻撃するカラスに対しては、有害鳥獣駆除を目的に巣落としなどに対し、捕獲または採取の許可を与えてきたところでございます。

また、平成13年（2001年）に環境省が策定いたしました自治体担当者のためのカラス対策マニュアル等によりますと、カラスを減らす方法としては、生ごみとの接触を減らすことが効果的ということで、ごみネットの貸し出し等、ごみを物理的に遮断することにより、カラスとの接点をなくすべく努めてきたところでございます。

今後、本市におきましては、地域の実情に応じたごみ対策の啓発、徹底とあわせて、箕面市における取り組みの効果について注視してまいりたいと存じますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

阪口善雄市長答弁

石川議員からいただきました本市独自のマニフェストづくりについての御質問に御答弁申し上げます。

私は常々、市民の無限の幸せを追求するため、壮大なビジョンのもと、確かな改革に取り組まなければならないと申し上げているところでございます。そして、3期目の市政運営をスタートするに当たりまして、主要な政策課題136項目をまちづくり推進ポリシー136と位置づけ、そのうち46項目を重点プログラム46としてお示しいたしております。

また、各担当部局のマニフェストに当たるものとして、重点プログラム46及びまちづくり推進ポリシー136で示されている施策や数値目標なども踏まえた各部政策推進方針を定めているところでございます。

本市では、平成19年（2007年）1月に情報共有、市民参画、協働を運営原則といたします自治基本条例を施行したところでございますが、私は市民の皆様にとって見える、わかる、参加できるまちづくりを推進する上で、こうした各部政策推進方針を大変重要視いたしているところでございます。

今後とも本市の各部政策推進方針が全国に誇れるものとなりますよう、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

再質問

お許しをいただきまして、2回目の質問をさせていただきます。

少年補導センターに関してであります。現在の全国の少年補導委員あるいは少年補導員の数を調査しますと、中学生 1,000 人に対する数が全国平均では 34.7 人であるのに対しまして、大阪府では 7.2 人であり、圧倒的に少ないのが現状であります。また、御答弁にもありましたように、本市の少年補導員の数は 1,000 人当たり 3.9 人でありまして、この数値は全国平均の約 10 分の 1 であります。

現在の府内状況としては、箕面市、豊中市、東大阪市の 3 市におきまして少年補導センターが設置されており、合計 441 人の少年補導委員が養成されているとのことであります。また、大阪府は本年度の予算で府内市町村に府警本部及び府教委とも連携して、新たにセンターをモデル設置するために市町村と協議を進める方針であります。

本市の現状としましては、市内在住の青少年に対する取り組みが高いレベルで推進されてはいるものの、依然、江坂地区を中心として犯罪件数は全国トップクラスにあります。

この原因の一つには、他市から流入してくる青少年などの対策ができていないことも挙げられます。このような現実に対し、広域的な観点など大阪府が取り組むべき点に関して、この機会に本市から府に対し要望を上げて、現場に即した少年補導センターの設置に関する提案などもすべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

次に、要望として 2 点述べさせていただきます。

まず、学校の芝生化に関してであります。現在、我が会派としては橋下知事並びに大阪府教育委員会に対して、芝生化推進に関するもっとわかりやすい情報を提供していただけるよう求めています。

例えば、成功事例などをわかりやすく説明するための事例ビデオの作成なども要望させていただいております。また、府内各市町村の現状も調査する中で、地域の判断はさまざまであると認識しておりますが、本市において、この施策が本来の目的として推進されることを強く要望いたします。

2 点目として、特別用途地区の指定に関してですが、答弁では、平成 22 年度を目標に用途地域の見直し計画にあわせて他市の状況を調査、研究していくとのことでありますが、まずは各地域が抱える諸問題に対して危機感を持って対応し、そしてビジョンをもっと明確にする上で取り組んでいただきたいと思い、この点についても要望させていただきます。

以上です。

地域教育部長答弁

少年補導センターの設置につきまして、市長にとのことでございますが、まず担当部からお答え申し上げます。

少年補導センターは、大阪府が刑法犯少年の検挙・補導人員が全国ワーストワンとなるなど、少年非行が極めて深刻なことから、地域に根差した少年非行対策を講じるために、大阪府が市町村に対し、少年補導センターを設置するよう働きかけるものでございます。

本市におきましては、少年補導センターはございませんが、各種青少年施策を行う行政と地域のパイプ役として、青少年指導員や、警察関係の少年非行防止ボランティアネットワーク会議を構成する少年補導協助手員、少年指導委員、少年補導員などの方々の協力を得ながら、青少年の健全育成と非行防止の両面にわたる活動を進めてまいったところでございます。

また、子ども会、PTA、自治会、民生委員、小・中学校等により、各小学校区に組織された地区青少年対策委員会におきまして、青少年指導員が中心となって、定期的なパトロールのほか、7月と11月には全市域一斉に合同のパトロールを実施し、子供たちへの声かけのほか、あわせてコンビニエンスストア、書籍店、ビデオ店等に対して、青少年の非行防止の協力を要請してきたところです。

また、昭和50年代から他市に先駆けて、生徒指導主事、吹田警察署、茨木少年サポートセンター、吹田子ども家庭センター、少年補導協助手員が連携し、本市の情報連携、行動連携の要として学警連絡会を開催し、少年非行の現状を共有するとともに、個別の事例のサポート等の体制づくりを進めてまいりました。

平成13年度（2001年度）からは、構成員を充実し、新たに小学校の生徒指導担当も参加して、少年非行の未然防止に努めているところです。さらに、茨木少年サポートセンターの要請を受けて、その地区に関係する中学校、高等学校等が連携し、吹田市内の繁華街を中心に合同補導に参加しています。

今後とも学校教育部と地域教育部とのさらなる連携を進めますとともに、引き続き、これらの関係団体の連携を密にし、青少年の非行防止に努め、大阪府が進めております少年補導センター設置の趣旨を生かしながら、吹田市独自のこれまでの取り組みを充実させる方策について、大阪府と連携し、検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

阪口善雄市長答弁

石川議員からいただきました青少年の健全育成に関します再度の御質問に御答弁申し上げます。

近年の青少年非行の背景としては、格差社会やネット犯罪の多発、薬物への認識の低さなど、子育て、教育における現代的課題が複雑に絡んでいるとの認識から、非行の防止やその対応としては、あらゆる関係機関が連携して地域全体で子供を守り、はぐくんでいこうとする決意と姿勢が不可欠であろうと考えております。

本市では、家庭、学校、地域のみならず、更生保護機関や警察も含め、さまざまな機関や団体との連携のもと、青少年健全育成の取り組みを重ねております。また、現在、山田駅前で建設中の子育て・青少年拠点施設につきまして、非行防止も含め、さまざまな青少年に対する支援機能を有する場となりますよう整備を進めているところでございます。

今後とも地域に根差しました子育て、教育、青少年健全育成の施策を総合的に展開し、青少年が心豊かに育ち、自立のできる社会の実現を目指してまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。